

(3) 単位の修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する本学の開設授業科目					修得すべき最低単位数			備 考
科目	左記に含めることが必要な事項	最低修得単位数	計	授業科目	領域	単位数		知	肢	病	計	
						必修	選択					
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2		特別支援教育総論		2					2	
				特別支援教育と福祉			2					
				特別支援教育実践論			2					
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	1	領域ごとに各4	知的障害児の心理・生理・病理	知	2		2			6	16
				肢体不自由児の心理・生理・病理	肢	2			2			
				病弱児の心理・生理・病理	病	2				2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	2	知的障害児教育	知	2		2			6		
			肢体不自由児教育	肢	2			2				
			病弱児教育	病	2				2			
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			知的障害児教育総論	知	2		2			4	
肢体不自由児教育総論				肢	2			2				
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5		視覚・聴覚障害児の心理・生理・病理	視聴	1					6	
				重複・発達障害児の心理・生理・病理	重・LD	2						
				視覚・聴覚障害児教育総論	視聴	1						
				重複・発達障害児教育総論	重・LD	2						
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3		教育実習指導（特別支援）		1					3	
				教育実習（特別支援）		2						
領域ごとに修得すべき最低単位数								6	6	4		
最低単位数				免許必修科目を含む27単位以上を修得すること。								

(注) 知：知的障害者 肢：肢体不自由者 病：病弱者 視：視覚障害者 聴：聴覚障害者
重・LD：重複障害・LD等領域